

建設工事における発注者別評価（障害者雇用）の申請受付について

1. 申請受付期間

令和3年10月1日（金）から令和3年11月1日（月）まで（必着）

※ 上記期間に申請がない場合は、発注者別評価点を加点できませんので、ご注意ください。

2. 対象業者

長崎市建設工事等入札参加資格者名簿に市内業者として登録されている事業者（個人・法人は問いません）のうち、一定の要件を満たす障害者を雇用している業者（※詳細は提出要領でご確認ください。）

3. 申請方法

次の提出要領により、下記提出先まで申請書類を郵送又は持参してください。

[提出先] 〒850-8685 長崎市桜町2番22号 長崎市理財部契約検査課総務係

（※インターネットによる申請は受け付けておりません。）

提出要領 [長崎市発注者別評価（障害者雇用）審査申請書提出の手引き](#)

申請書 [長崎市発注者別評価（障害者雇用）審査申請書](#)

4. 適用期間（発注者別評価点加点期間）

令和4年1月1日から令和4年12月31日まで（1年間）

5. その他

審査結果は、令和4年1月初旬に通知予定です。

（問い合わせ先）

長崎市理財部契約検査課総務係

電話 095-829-1160

受付時間 8:45～17:30（12:00～13:00を除く）